

第8回 熊本市市民公益活動支援基金運営委員会会議録概要（案）

第9回基金運営委員会
資料 7

日 程：平成25年10月17日（木）10：00～12：00

場 所：熊本市総合保健福祉センター ウェルパルクまもと 3階 301・302会議室

出席者：明石委員長、前田副委員長、木下委員、宮本委員、田上委員、中原委員

欠席者：水野委員

明石委員長	ただ今から、第8回熊本市市民公益活動支援基金運営委員会を開かせていただきます。まず、議事に入らせていただきます前に、配布資料の確認をさせていただきたいと存じますので、事務局よりご確認をお願いいたします。
事務局	市民協働課の和田です。宜しくお願いします。 本日の資料は、資料1から資料3までの3種類でございます。 ・資料1は、本日の議事に係るものでございましてA4版2枚の縦長ものです。 ・資料2は、表題「他都市基金の団体所属員人件費等の助成状況」となっている、横長の表の資料です。 ・資料3は、分野別助成事業の選考方法に係る資料で、横長の表の資料でございます。それから、机の上にあいぼーとの情報誌「eyes」を配布させていただいております。資料配布に関しましては以上でございます。ご確認よろしく申し上げます。
明石委員長	委員の皆様、資料の方はよろしいでしょうか。 それでは、早速議事に入らせていただきますが、お手元にあります次第の議事の1番目の「平成25年度助成事業運営相談会について」事務局からご報告をお願いします。
事務局	平成25年度助成事業運営相談会についてご報告いたします。 その前に、机の上に置いています、あいぼーとの情報誌「eyes」の10ページ～12ページに、助成事業の報告を載せております。平成24年度の報告と平成25年度の紹介を掲載しておりますので参考までに参照ください。 それでは、資料1の方で説明させていただきます。 資料1をご覧ください。 平成25年度助成事業運営相談会は、8月5日に「あいぼーと」の会議室で開催をいたしました。参加者は、平成25年度助成の7団体、市民活動支援センター、それから市民協働課の三者で行いました。 相談会の開催目的ですが、助成事業を実施していく上で、実際に生じた問題点や課題などを出してもらいまして、参加者で一緒に考えて解決していこう。というものでございます。 そこで、今年度は、相談会の開催に先立ちまして、助成7団体に対し、簡単なアンケート調査を実施しまして、事業の進捗状況や会計処理の状況並びに質問事項などを事前に把握するよう努めました。 相談会におきましては、助成各団体から事業の進捗状況の報告があった後、アンケート調査の結果を中心としまして、さまざまなご相談やご要望、また問題点などが出されましたので、市民活動支援センターとともにそのご相談に応じました。 詳細は資料1の1に記載のとおりでございますので、詳しい説明は、省略させていただきます。

	きますが、事業計画や資金計画の変更などに伴う、具体的な事務処理に関する相談が特に多かったように感じられました。簡単ですが、以上ご報告いたします。
明石委員長	それでは、ご説明は以上のとおりです。 詳細は、お手元の資料をご覧くださいということですが、只今のご説明に対して委員の皆様からご質問、ご意見等がありましたら宜しく願いたします。 (委員 質疑なし)
明石委員長	次に協議事項の第2番目は、「スタートアップ助成事業及び団体応援助成事業の助成対象経費の変更について」であります。事務局からご説明をお願いします。
事務局	議事の2番目につきましてご説明いたします。 資料1の「2」をご覧ください。 スタートアップ助成事業並びに団体応援助成事業における助成対象経費を変更についてでございます。 これは、助成対象経費を拡大するという変更案です。 変更内容やその理由についてご説明いたします。 まず、変更する内容です。現行の助成対象経費ですが、わくわく基金の現行助成制度では、助成対象団体が、当該団体が雇用している臨時職員などに対して支出した人件費や外部講師などへの謝金及び交通費については助成対象経費として認めています。 一方、助成対象団体が、当該団体の運営に携わる役員などに対して支出した人件費及び謝金並びに交通費につきましては、助成対象事業の実施に必要なものであっても、これを助成対象経費としては、認めていません。こちらが現行になります。 次に変更案ですが、助成対象団体が、当該団体の維持運営に携わる役員などに対して、支出した人件費及び謝金並びに交通費についても、助成対象事業の実施に必要なものであると認められる場合は、平成26年度から助成対象経費として認めるというものでございます。こちらが変更の内容でございます。 また、これら人件費及び謝金並びに交通費の助成の限度額については、その総額が助成金総額の2分の1を超えない額とするというものです。 ③変更理由ですけれども、スタートアップ助成事業は、設立後3年未満の団体が対象であることから、対象団体は概ね経済的な基盤が脆弱です。 助成対象経費の拡大は、経済的な脆弱さの一部を補って、活動に対するモチベーションを高めることとなります。そうすることで、設立後間もない団体の活動のより一層の活性化を図ろうとするものでございます。 団体応援助成事業は、特定の団体の活動を支援したいという、寄附者の意向が尊重され、その意向が対象団体の活動に生かされるようにすることが必要と考えています。 助成対象経費を拡大することによって、助成金の弾力的な運用が可能になります。 そうすることで団体の活動の活性化が見込まれ、寄附者の意向が活動に生かされるということに繋がっていくものと考えます。 それに関しまして、他都市の状況についてどうなっているか。ということですが、資料2に人件費及び謝金並びに交通費について他都市の状況を調査した結果を整備しておりますので、参考までにご参照ください。 この段階で、この3つ「人件費・謝金・交通費」については、助成を認めていただきました

	いという状況でございます。 また、変更に対しての問題点とその対応策ということで、(3)の方にまとめております。実務的な対応策ということで、この表のとおりに考えておりますので、こちらの方をご参照いただきたい。説明は、以上のとおりです。 ご審議のほど、宜しく願いいたします。
明石委員長	只今のご説明に対して、委員の皆様からご質問、ご意見等がございましたら、宜しく願いいたします。
中原委員	まず、1点目が、助成対象経費というのは、総事業費とイコールなのか。というのが、1点目の質問です。 2点目は、助成額の2分の1を超えない額とされた根拠をお教えていただきたい。と思います。
事務局	助成対象経費が、事業費とイコールかということでございますが、助成対象経費と助成対象経費以外、たとえば、自分たちが飲んだりする飲み物とか、お弁当代は、助成対象経費以外となりますが、助成対象経費以外と助成対象経費を合わせて総事業費としております。それから、助成額2分1の根拠ですが、科学的な根拠はございませんが、これまで積み重ねたものや、他の民間の助成等、検討の結果、2分の1という案を提出させていただいております。
中原委員	人件費に対して、助成の対象にして欲しいというような要望が多いのでしょうか？
事務局	24年度は8団体、25年度は9団体の助成を行っております。 団体は、役員の方々が活動されている場合が多く、検討して欲しいという要望がかなり数多く寄せらせていました。ただし、本来の主旨もございますので、スタートアップ助成ということでご提案させていただきました。
田上委員	主旨は、よく理解できるのですが、1つは、要綱の中で、対象になるという経費で報償費とか役務費とか、別表で定めてあります。その中に、今度は、スタッフの方の人件費となると、大本から変えていくような話になるので、もう少し議論が必要なのではないかなと思います。 今回、スタートアップと団体応援ということで、今、事務局の方から言われたように、なぜ分野別の方はダメなのか。ということにもなってくるので、そこも含めて要綱を全体的に見直すのも1つと思います。
事務局	団体役員等の人件費等は、助成対象経費以外とする助成の主旨が、熊本市の団体の現状に合っているかと考えた時、なかなか上手く回らないというところがあり、今回の提案をさせていただきました。しかし、分野指定助成は、ある程度活動を始めている団体なので、現行どおりとし、そこで使いづらいのであれば、自分たちに応援してくださる団体応援寄附を集めて、自分たちが動きやすいように、寄附から活動をつなげられるような活動をしていただくことも考えられると思います。団体応援寄附を集めていただくという選択肢も少し残しつつ分野とそれ以外のものは区別をいたしました。 ただ、今おっしゃるように、要綱の精査は、まだわかりにくい部分とか、不整合な部分は、今後検討していきたいと思います。
明石委員長	他に、ご質問は、よろしいですか 1点確認させていただきたいのですが、人件費、謝金、交通費それも対象にする。

	という話なのですが、このあたりの人件費、謝金、交通費の積算の仕方、たとえば謝金は色々と、たくさんくれるところもあれば、微々たる額しか出さないところもありますが、そこは、一定の基準は設けられるのでしょうか？
事務局	資料に、従事時間の確認や費用の妥当性や、金額の妥当性につきましては、各団体で謝金の基準、給与規定の基準を定めていただき、それを根拠として、精査をさせていただきたいと思っております。団体によっては、まだ整備していないところもあると思いますので、その点は、団体育成という視点で、あいぽ一との方で支援をさせていただきたいと思っております。従事時間の確認については、申請時は、事業計画書で、それぞれの事業についての従事時間の確認と、精算時は、事業報告書の中で確認させていただきたいと思っております。
明石委員長	委員の皆様、他ご質問やご意見はよろしいでしょうか。 それでは、これは、審議事項ということになっておりますので、先ほどご意見もございましたが、この「スタートアップ及び団体応援助成事業における助成対象経費の変更について」この部分に関しては、今回ご提案がありました、原案をお認めていただけるということで、宜しいでしょうか
前田副委員長	認めるということで、私も良いと思うのですが、現実10万円ぐらいの枠があって、そのうちの半分ということであれば5万円で、ワークショップを5回しますよ。講師も呼べますよ、自分たちのお金も払いますよ。と言ったら、時給1,000円ぐらいの話にしかならない。これでやってしまうと、最低賃金を下回るとか、いろんな話があるかもしれない。意外と計算すると変な数字が出てきておかしいんじゃないの。みたいな話になる場合もあると思います。 でも2分の1を超えないとか、人件費ばかりで使ってしまうというのも、問題があると思うので、縛りは良いかと思えます。いずれにしても、頂いたお金を使うためにも、人件費はかかりますので、そこの部分は、見てあげないと動かないと思えますので、考え方としてもいいと思えます。これで実際、どんな数字が出るのかというのは、やってみられたらいいと思えます。
明石委員長	他に、特にご意見よろしいでしょうか。 (委員 意義なし) それでは、只今の議事の2番目「スタートアップ及び団体応援助成事業における助成対象経費の変更について」は、原案のとおり、お認めいただくということで処理の方をさせていただきます。 次が、議事の3番目「団体応援助成事業の審査基準の変更について」ということでございます。それでは、こちらにつきましても、事務局から主旨等のご説明を宜しく願いいたします。
事務局	議事の3番目についてご説明いたします。 資料1の「3」をご覧ください。 「団体応援助成の審査基準の変更」についてですが、審査基準点を引き下げるという変更案でございます。 現行では、団体応援助成事業における審査基準点は、50%。 点数として88点となっています。

	変更案は、この審査基準点を 40%。70 点に引き下げるものというものです。 変更の理由ですが、団体応援助成事業では、特定の団体の活動を支援したいという寄附者の意向が尊重されて、その意向が対象団体の活動に生かされるようにすることが必要と考えております。 出来るだけ、団体の希望申請額の助成を行いたい。ということから、他の助成事業の基準点より率として低い基準点に変更するというものです。 適用の時期ですが、平成 26 年度助成申請分から適用したいと思います。 ご審議のほど、宜しくお願いいたします。
明石委員長	ご説明に対して委員の皆様からご質問、ご意見等がございましたら、宜しくお願いいたします。
田上委員	今まで 1 年ちょっとしかないんですけれども、実際審査をされて、点数がどのくらいだったのか。というのを教えていただきたいと思います。 全体で 50 パーセントを切るものが、どのくらいあったのか？
事務局	平成 24 年度は、33 事業応募がありました。 50 パーセントが基準点となるものは、2 次審査とスタートアップ助成ですが、分野指定助成の 2 次審査で申しますと、7 団体中 50 パーセントを下回った団体はございません。 スタートアップ助成事業は、書類審査だけになりますが、12 事業中 9 事業が下回っています。 平成 25 年度は、分野指定助成の 2 次審査で、10 事業中ゼロ。 スタートアップ助成の書類審査は、7 事業中 1。
田上委員	今回、団体応援助成について変更する。ということですね。 団体応援については？
事務局	団体応援寄附は、平成 26 年度が初回になります。
田上委員	まだ、全然審査をしていない中で、あえて今回、わざわざ下げるところが、よくわかりませんが。
事務局	団体は、基準点があるということで、すごくハードルが高く感じられることと、わくわく基金というのが、行政がもっている基金なので、民間の助成に比べると、すごく手間がかかるということが、団体の中で色々話が出ていると聞いています。 団体にとって少しでも活用しやすいものになればということと、団体応援指定で寄附をもらった団体は、なるべく申請をしていただき、そのお金が、助成金が受けられるという仕組みになればと考えています。
田上委員	1 回やってみて、50 パーセントを下回る団体が、実績としてあったので、下げるといふのであればわかるのですが、まだ、全然やってもいいのに、最初から下げてしまうのは、引っ掛かるというところがあります。
事務局	団体応援助成が、トンネル寄附の視点から、助成申請ができる期間は 2 年間としております。2 年間で交付決定されないと、受けられなくなってしまうものですから、今回、初の助成になるので、仕組みを緩やかにできたらと思っております。
明石委員	田上委員のご質問に付け加えさせていただく確認なのですが、実際審査をやっていないし、申請もこれからという中で、あえてこういうことをするのは、実際いろんなチャン

	ネルで接触する中で、そういう要望とか、今の50パーセントでは、なかなか手が挙がらないだろう。という情報を得たという、そういう理解でよろしいでしょうか。
事務局	わくわく基金は、書類がたくさんあり、審査が大変だというご意見をお受けします。書類の数を減らすということはできないので、必ず申請を出してもらえるようにしたいという思いで、初回というところもありますが、事務方として、そのようなところを考えました。
前田副委員長	団体応援寄附ということは、「寄附しますよ。」と申し出た時点で、応援したい団体があるんですか
事務局	はい、あります。
前田副委員長	そこが、50パーセントを取れそうもないということですか。
事務局	いいえ。申請書自体も、もらっていませんので
前田副委員長	あまり心配する必要は無いように思えるのですが。 審査が厳しいから、団体寄附が無いというのは、間違いないんですか
事務局	いいえ。団体応援寄附が無いではないです。助成の申請数が、24年度から25年度には、下がってしまいました。それが、なぜ少なかったのかと、窓口で皆さんのお話を聞いていると、民間の助成に比べたら大変と。 申請にもハードルが高いし、精算も大変だと言われると聞いています。
前田副委員長	それを聞くかぎりでは、別に点数の問題ではないように思いますが。 団体寄附が今まで無かったので、スタートアップと分野は、特に分野については、分野ごとの予算の枠が決まっていたわけですから、優秀な成績だったけれども、20万30万しかないから、1団体2団体しか通なかったということで、皆50点は、クリアしていたわけだから、枠の問題、枠の規格・設定の問題・重度の無さの問題であって、通る、通らないは、そこで決まったわけではなくて、点数で決まったわけではないわけだから、何かちょっと違って、これだけを見ると、明確に団体指定の対象がわかった上で、そこが実力が無いから点を下げましょう。と言っていると、とられても仕方がないという気がします。点数の問題ではなくて、書類が面倒くさい。金額が少ないとか、人件費が出ない。とかそういうことではないか。と思うんですが。まだ、ここだけやっていないのに、40点というのは、無理があるのではないだろうかと思います。
明石委員長	今回、40パーセントに基準点を下げるということで、委員の2人から、疑問が提示されていますが、他に何か、追加でコメントがありましたらどうぞ。
事務局	ご意見いただきまして、実際、審査例が無いという実態もありますし、ご指摘のように、団体の寄附が出ている現状で、審査基準を下げるというのは、変なようにとられかねないという点も確かにございますので、まずは、1回目の審査をした上で、それで判断したいということで、現行通りで行いたいと思います
中原委員	評価の5点満点で審査をする。というふうに団体応援助成は書いてありますが、平均でいけば、3点平均で普通。それを下げられるということは、劣るという項目が該当するということになりますので、そこは、いかがかなと思います。 審査としては、普通以上ということで採用するべきかと思います。
宮本委員	申請のハードルが高いと言われるが、ハードルを越えて欲しいという気持ちがあります。書類も毎年、年度年度で出していくと、書き方の指導はしてくださるわけですから、

	まずは、それをクリアして欲しいと思う。色々ボランティア活動することも大変なことなんです。まずは、書類をクリアして、一つ一つ上に、成長してほしい。成長というと、言い方がいけないかもしれませんが、書類を提出すること自体が、特別なものではない。ハードルが高いものではないように、前に進んで欲しい。「毎年、これがあるから大変だ。」ではなく、それを楽しみにするぐらいに進んで欲しい。申請される方に、ステップアップしてほしい。そうすると、申請も、そんなに高いと思わないようになって欲しい。そうすると、団体ごとに点数も上がっていくのではないかと思います。
木下委員	確かに申請する以上は、書類に挑戦というのが1番ですけど。 やっているうちに、「ここは、こういう風に書いた方が良い」というのが出てくるし、各団体の評価点が高くなって欲しいと思います。 私たちが申請する時は、やはり、考えますし、それに慣れて欲しい。 慣れて欲しいというか、基準を上回って欲しいです。
明石委員長	この件については、委員の皆様方からも、多く疑問の声が出ておりますし、事務局からも、今回は現行の通り進めたい。一度、現行の通りやってみて、問題が出た時点で考えるということでございますので、この「団体応援助成事業の審査基準について」は、現行のまま。特に変更はしないということで、よろしいでしょうか。 (委員 了承)
事務局	わかりました。
明石委員長	それでは、次に議事の4番目でございます。 「分野指定助成事業の選考方法の変更について」、こちらについても、事務局の方からご説明を、宜しくお願いいたします。
事務局	議事の4番目についてご説明いたします。 資料1の「4」をご覧ください。それから、資料3を併せてご覧ください 分野指定助成事業における希望助成分野を複数に拡大するという、変更案となっております。 現行は、希望助成分野は「ひとつ」に限定しております。 変更案は、希望する助成分野に制限を設けず、複数選択できるようにするというものでございます。 変更の理由ですが、資料3をご覧ください。 現行では、助成希望分野は、ひとつに限定されていますから、その分野に複数の団体が希望し、競合した場合、助成の枠に限度があることや、分野ごとに審査が行われることから、優れた事業内容を提示した団体であっても助成を受けることができない場合があります。 変更案は、このような事態を避けるために、分野をひとつに限定しなくてもよい事業内容である場合、複数分野の助成希望を可能にしよう。とするものでございます。 資料3の改正案に、その具体例を示しています。 適用の時期ですけども、平成26年度助成申請分から適用いたしたいと思います。 「選考方法の変更について」と書いてありますけども、申請と選考の方法が、少し変わるという内容でございます ご審議のほど宜しくお願いいたします。

明石委員	助成の枠を、もう少し柔軟に扱おうというお話ですね。 只今のご説明に対して、委員の皆様からご質問、ご意見等がございましたら、宜しくお願いをいたします。
宮本委員	複数分野ということですが、いくつまでですか。
事務局	分野は6種類ですので、最大6まで。 事業の内容で、あまりにも似つかわしくない分野に丸がついていると、それは受付の際に、精査をしたいと思いますが、全てに当たるような事業があるとすれば、最大6まで選択できるということになります。
明石委員長	他にご意見、ご質問ございますでしょうか
田上委員	そうすると、今の選考で分野ごとに保健は、保健の分野で枠を決めていく、環境は環境でと。その線引きそのものを見直すという方が、もう少し柔軟に対応できるのではないかと思う。寄附の方が、この分野にと。いうことで、そこに助成できる額が限定されてくると思うのですが、申請があって、「どの分野でもいいですよ」っていうことになれば、全体を見て点数の高い方から助成をしていく。みたいなやり方でもいいのではないかと思います。
事務局	この基金は、分野指定に寄附があった場合、その分野の助成を行う仕組みとなっています。助成について、どの分野でもできるようにするとすれば、根本の制度設計に関わってきます。2年目に仕組みを見直すのは、現段階では難しいため、平成26年度については、運用の部分で対応させていただきたいと考えています。
田上委員	たとえば、改正案で見た時に、団体Cが、高齢者等の買い物支援事業、活動分野が保健・まちづくりで、保健では助成できなかったけれども、では、まちづくりだけで申請している団体が別にあった時に、その点数が44点だったりすると、こちらの団体Cが優先になるわけですね。
宮本委員	全部の中から、上の方だけを助成していくという形になると、先ほど話したことでズレますけれど、書類が上手に書けるところとか、プレゼンが上手なところとか、少し偏ってしまうような気がする。そこは、先ほどのステップアップしてくださいというのとズレますが、そこが少し出てくるのではないかという気がして、そうすると、保健なら保健だけに偏ってしまったとか、まちづくりの分野の方が、上の方に上がれないと、枠の中に入れないと、その分野が助成を受けられなくなっていくので、分野が、固まりはしないかと思うんですがいかがでしょうか。
事務局	基本的には、点数の高い順に採択される方が公平性であると考えております。 あいぽーとでは、毎日相談をお受けしていますが、特に毎月9日を「わくわくデー」として相談日を設けていますので、それも活用していただきたいと思います。
前田副委員長	ちょっと制度が複雑で、運営委員がこういうことを言うのもあれなんですけど、おさらいの意味で質問なんですけど、分野指定の基になるお金、寄附金というのは、例えば、健康に関する企業が、「100万円を保健に使ってください。」という風に指定して寄附するから分野指定なんですか。「環境とか、生涯学習とか、まちづくりに使ってください。」と、使途を決めた上で、寄附したところがあるという事なんですか。まちづくりも生涯学習も環境も、それに使ってください。ということで、寄附したのですか。
事務局	11月の委員会で審査していただくのですが、前田副委員長がおっしゃるように、その

	ように指定していただいたものと、一般寄附というのがありますので、一般寄附をスタートアップ助成と、あまり寄附がなかった分野などに振分け、予算枠組みづくりを11月の委員会をお願いしたいと思っております。
前田副委員長	そうですね。だから、この分野を伸ばしたいという意向で、寄附があるわけだから、分野を決めて、選びましょう。ということですね。だけど、他の分野が出てきていないですね。現実的には、あんまり。 もうひとつは、今の質問の確認なんですけれども、助成の分野が、市役所の課の名前がそのまま分野になっているような話で、生涯学習といっても、環境をテーマにした生涯学習もあれば、環境を軸としたまちづくりもあるので、やっぱり、これで押し通すには無理があると思います。この分野は。 それは無理ですもの、この分野は、課の名前ですもの。という気がして、仕方がない。ですから、柔軟にというときに、希望分野は、どんなものにでも、付けられるような気がするんですよね。それをやってしまうと、分野なしの点数の良い順に決めるという話と同意義になってしまいますよね。 個人的には、それでも良いのではないかと思います。寄附をされた方の意思として、それは尊重しなければいけないので、よく考える必要があるのではないのかと思う。 個人的には、みんな優秀な人、成績のいい人が、枠が30万円しかないから、2番と3番に差がないのに、3番が落ちてしまうともったいないな。と思っていたので、これでたくさん人にお金が回るというのは、いいのですが、基本、私は、それでいいと思うのですが、寄附者の意向を尊重するという枠で言うならば、難しい。 結論はないのですが、そんな問題を抱えているのかなと思います。
田上委員	逆に、寄附をしていただく方からも、その分野を1つ限定ですか。 それを、2つ3つを選んでいただくとか、というのはないのか。 そうすると、一般寄附というのが、難しくなるんですよね。
事務局	手法としては、できないことはないと思います。これまで、委員さん方や団体さんからも、ご意見として助成をしたらわかりやすいのではないかというご意見をいただいております。 ただ、制度設計の時点で、寄附者が寄附をしやすい、寄附が集まりやすい。色々なことを考えて、分野を指定して寄附をしたい方もいるのではないだろうか。ということで、制度設計をしたので、まだ走り出して2年目ですので、今、制度を変えてしまうと、混乱を招くものですから、当初の思いを大事にして、進めたいと思っています。制度として不都合があっているところもありますので、多くの団体に助成ができるようにしております。 また、この分類は、NPO法人の活動分野で、多い分野を列举し、その他をその他でくくるんだ感じなので、要は、全部の分野が入っているということになります。解りづらい部分はあると思いますので、今後、検討していく必要はあると思っています。
前田副委員長	そこのところは、早く制度をいじった方がいいのではないだろうかと思っているのですが、ハードルが高いというのは、保健のところは30万しかないのに、こんなにたくさん出てきたら、落ちてしまうわけだから、2つ、ましては3つしかとれないのが判っているのに、それなのに書類を書かせて、出させて、落ちるのが判っているのに出させて、

	みんな審査する前に、2つしか通らない。って判っているのに、そういう仕組みの中でやって、厳しいって言われるのは、それは、当たり前で、自分たちで人気を失くしているだけであって、やり方が、厳しく言えばですよ。 こういう結果になるでしょうとしか思えない。「お宅は、すでに出てきている保健のテーマの、AのNPO法人の内容より劣っていますもんね。Bの違う方向で出してください。」と言えないと思うけども。思うけども、現実はその制度でしょ。これは。そうしないと、枠の中でこれをやっちゃうと、そりゃ不満は出ますよね。だから、そこは変えないと。今の状況は、変わらないと思います。 個人的には、皆さん頑張っているし、50点越えているわけだから、その年に活動資金が回ったら良いと思うわけですよ。未執行の予算がたくさん出るような制度設計に、最初からなっているから、根本的な問題があると思います。
明石委員長	これも、審議事項ということなんです、他の委員の方から色々指摘があったように、そもそも、この分野の設定の仕方とか、制度設定の原点に立ち返って、色々と検討すべき点が、多々あるというご意見です。ただ、時間的にかなり要すると思いますので、前田副委員長が言われましたように、早く取り掛かることも大事なんです、全体の調整を、根本的な制度設計に関わる話しになってくるので、拙速でやってしまうと問題がありますから、とりあえず、今回の方向としては、少なくとも、現行よりは、お金が回る仕組みなので、26年度については、このようにしていただいて、早急に、色々と矛盾点、分野の名前も、前田副委員長が言われたように、行政の課の名前に合わせたただけですから、本当にこれが、分野として妥当なのか、寄附者の意向というものの大事なんです、その辺りの組立て方自身を、早急に検討して頂くということで、26年度については、この原案の通りにやっていただいた方が、お金が回りますから、少なくとも、短期の処理としては、これでやっていただいて、中長期的には、少し基に立ち返って、少しこれで本当にいいのだろうかというあたりを事務局、運営委員会でも、今後議論していく。そんな方向しかないんだろうなと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。 (委員 了承) それでは、とりあえず、今回の4番目の「分野指定助成事業の選考方法の変更について」、枠の配分について、これについては、ご提案いただいた原案の通り、ただし、これはずっとというわけではなくて、宿題がついておりますが、議会で言う付帯決議みたいな、そういう話で、26年度については、原案でお進めをいただくとして、それと並行して、これの根本的の有り方の検討を、早急に加えていくという形で、この件については、お認めいただくというよろしいでしょうか。 (委員 了承)
明石委員長	それでは、そういう形で、宜しく願いを致します。 確かに、分野別と一般寄附というのは、難しい。ややこしいですよ。
前田副委員長	難しいですね。なかなか、理解できない。
明石委員長	ただ、少なくとも現行よりは改正案の方が配分はできる。 可能性は、広がり現行よりはよくなると思います。
前田副委員長	ほぼ、問題解決するような気がします。
明石委員長	予定されていましたが、議事の審議が、全てこれで終了いたしました。

	1 から4 まで、全体を通してご意見があるという、委員の方がおりましたら、宜しく申し上げます。
前田副委員長	これも制度の話とか、予算の立て方の話ですので、早急に変わる話ではないのですが、そもそも、毎年の予算が、85 万とかの枠で設定されていて、寄附は100 万単位で来ているわけですから、お金がどんどん、基金が増えていくばかりのような気がして、前の年に150 万集まったら、次の年は150 万まるまる使う予算組とかにしておかないと、もったいないような気がして。出した方は、すぐにでも全て使って欲しいと思うし、その方が。お金がまわったほうが、市民活動が育つわけですから、85 万や100 万以内で枠を決めているところに、もったいなさがあるような気がしています。その辺り、どうにかならないかなと思います。
事務局	助成額については、前年度の寄附額に基づいて、翌年度の額を決めていくということです。
前田副委員長	そうですか。
事務局	はい。ただし、冠寄附など指定されたところでは、2 年間に分けてすると、いうことがあるので、そこで、少し実際の寄附額よりは、その分だけ少なくなるようなことはありますが、基本的な考え方としては、実際は、11 月から翌年度の10 月までの間の額が、翌年度の額の予算となります。
前田副委員長	宝くじのようなキャリーオーバーのようなのはないんですか。 たとえば、保健のところでは30 万使って、あとは、該当の申請が無いから、残っているわけですね。それは、キャリーオーバーして、3 億円のところが5 億円3000 万になるとか、そういう話があつていいんじゃないだろうかと思うのですが、その辺りも含めて。
事務局	キャリーオーバーについては、ある程度、累積してきて、寄附が落ち込んで、次の年の助成が、前年に比べて不足して足りないかなという状況のときは、その分を充てるということはできると思います。 必ずしも、前年に寄附だけに限定するということではありません。残というのは、残ってきますので、それを、どの段階かで、事業費として当てていくということになります。
前田副委員長	なるべく、それを、次の抽選日に、全て出していただけるようにしていただくと、基金の総額も大きいですよ。という PR になるかなとは思いますが。
宮本委員	今年度はどのくらい、現時点ではありますか。
事務局	今の累計としましては、446 万6330 円なのですが、今年度に、162 万使っているんで、300 万円弱です。
明石委員長	他、委員の皆様、ご意見。特に、最後、これだけは、言いたいということがありましたら、宜しくお願い致します。 よろしいでしょうか。 今日、皆さんからいただいたご意見は、基本的には、まず申請の手続き、事務局からのご指摘がありましたが、申請の手続きが結構面倒で、なかなかハードルが高い。 これをどうするか。という課題と、資金の配分。これも最後議事の中でご意見いただきましたが、この助成分野の設定の仕方が、これでいいのかということと、資金の配分の仕方。この辺についても、考えていく課題が残っていると。いうご指摘であったかと思います。それから、もう一つは、寄附をどういうふうに集めていくか、それなりに集ま

第8回基金運営委員会会議録概要 H25.10.17

	ってきているようですが、これは、活用できないと、寄附者も寄附をしない。お金をだた単に貯めているだけで、全然使ってくれないのであれば、「もう止めだ」という話になりますから、この辺のお金がうまく配分されて、目に見える形で市民活動に繋がっていけば、寄附者も頑張って寄附しようという気になるので、まさに、表裏一体の関係になっていると思います。 この3つの課題を、いかに解決していくか、その辺りについて、委員の皆様からご意見いただいておりますので、事務局の方でも、真摯に受止めていただいて、今後の改善に繋げるような検討をお願いしたいと思います。 それでは、以上、特に、ご意見等がないようですので、次回の開催日程について、事務局からご提案をお願いします。
事務局	次回の委員会では、平成26年度の助成枠の決定など、主に新年度の助成事業に向けた案件について、ご審議をお願いしたいと思っています。 開催の時期といたしましては、募集開始の時期と照らし合わせまして、11月19日火曜日、午前10時からでは、いかがでしょうか。
明石委員長	では、次回の第9回基金運営委員会は、『11月19日（火）午前10時から』ということで決めさせていただいてよろしいでしょうか。 場所については、後日、事務局からご連絡があると思いますので、宜しくお願いいたします。 それでは、以上を持ちまして、本日の予定されておりました議事は全て終了でございます。 それでは、これを持って、閉会とさせていただきます。 お疲れさまでした。